

令和2年1月6日

長与町議会
議長 山口 憲一郎

研 修 報 告 書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

- 1、研修名（主催者） 令和元年度 市町村議会議員研修「3日間コース」
「地方分権と自治体の行政改革」
- 2、研 修 日 時 令和元年10月23日（水）～25日（金）
- 3、研 修 先 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）
- 4、研 修 目 的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
- 5、研 修 参 加 者 安 部 都 議 員
- 6、研 修 内 容

10/23	開講オリエンテーションと交流会
	① 地方行政をめぐる最近の動向 総務省自治行政局行政課 課長 阿部 知明氏
	② 地方分権時代のまちづくり 兵庫県養父市長 広瀬 栄氏
10/24	① 地方分権時代の中で地方自治体に期待される役割 内閣府地方分権改革推進室 参事官 萩原 英樹氏
	② 地方分権の展望 一橋大学院 法学研究科 教授 辻 琢也氏
10/25	① 分権時代における地方議員のあり方 明治大学政治経済学部 地域行政学科長 教授 牛山 久仁彦氏

7. 所 見

今回の研修は、「地方行政の最近の動向から始まり、地方分権時代のまちづくり、地方自治体の役割と展望、そして最後に地方議員のあり方」と、研修内容が地方分権流れでまとまったの講義だったので、一括して所見を述べたい。

地方行政をめぐる最近の動向は、第32次地方制度調査会にて25回に亘って審議され、中間報告の概要が示された。団塊世代が高齢者になる2040年を機に人口は減少し、85歳以上の高齢人口が倍増するため、今後の変化に多面的に広域的連携をより一層模索する必要がある。又、自治体システムの標準化など進めていく予定だ。平成29年地方自治法改正により令和2年4月より施行される監査制度の充実強化、損害賠償責任の見直し等などが施行される。又、地方分権時代のまちづくりの成功例が提案された。養父市の現在の人口は2万3千人だが、2060年には、1万人を切り、90年には人口0人と試算がでた。国家戦略特区に認定され、再生可能な耕作放棄地など農業の立て直しにより、伝統文化を守り人口増加に繋がったケースである。市町が言われていたが、「昔のやり方を変えなければ農業の発展はない」、元気な高齢者に働いてもらう環境づくりを行なわなければならない。そして、地方分権改革は、地域に即した住民サービスの向上と行財政の効率化を進めることだ。そのためには、「提案募集方式」を活用し地域の課題にあった住民サービスに繋げていくことが重要だ。

国の制度に関して地域の実情に合わなくなった部分を、地域自らのアイデアで変えることが可能だということだ。つまり、地域の実情に応じて使いやすいものとする事が出来る。行政制度のリフォーム・リノベーションが実現することとなる。その沢山の事例が報告された。

最後に地方自治体に期待される役割だが、人口減少や少子高齢化が進展する社会環境が大きく変化している現在、地域の課題解決の方策を挙げ権限移譲を提案したり、何らかの取組をする必要がある。今後の展望として、地方が改革し個性を活かした自立した地方を作る。行政の質と効率を上げること。特色と独自性を活かす。地域ぐるみで協働すること。そして改革の成果を住民へ還元して住民の満足度アップに繋げていかなければならない。そのためには、専門的人材の育成、政策法務の強化が必要だ。このようなことを踏まえ、地方分権改革に本町もつなげるための方策を考えていく必要がある。更なる住民サービスに繋がられるように是非、行政へ提案していきたい。実りのある研修となったことは間違いない。